

福島県相馬郡新地町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

新地町議会は、年4回の定例会、又必要に応じ招集される臨時会、特に震災以降は復旧・復興に関連した被災者の支援や各種事業の案件が多く、事業に遅れが出ないように執行部からの要請により毎月のように臨時会を開催している。

平成17年に議会は自立のまちづくりに向けて行財政問題特別委員会を設置し鋭意検討を重ねた。その結果、議員定数や報酬の削減をはじめ議長車の廃止など、議員自ら改革に取り組んだ。議員定数は16名から13名に改正し、3常任委員会を2常任委員会（総務文教・産業厚生）に再編し、議会の効率運営を行っており、付託された案件や請願・陳情等の調査を行い、住民の声に最大限応えられるよう努めている。また、それぞれの委員会では所管事務調査を行い現地調査も含め積極的に取り組み、必要に応じ先進地視察も実施している。

今後とも、更なる住民福祉の向上と復旧・復興に向けて積極的に活動していく。

2 住民に開かれた議会

新地町議会では、地方自治は住民の反応なしでは発達していくものではないという原則に従い昭和48年12月から議会だよりを発刊し現在139号の発刊に至っている。5名で構成された議会広報編集委員会を設置し定例会終了後、すぐに委員会を開催し今回の編集方針を協議、各項目をそれぞれ分担しながら広報委員が責任を持って、「町民にわかりやすい紙面」を目指し定例会の翌月には発刊し最新の情報提供が出来るよう編集作業にあたっている。

本議会の開催日は、ホームページや防災無線により広報し、傍聴者には日程や一般質問通告概要を配布して町民等が傍聴しやすい環境づくりに努めている。議会中継は定例会及び臨時会の際に、庁舎1階玄関ロビー並びに公民館においてモニターテレビを配置し、会期中ライブ中継を実施、情報公開に努めている。

3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

新地町議会は平成23年3月11日発生した東日本大震災に対する災害対策特別委員会を3月議会の最終日に設置「東北・関東大震災復興に関する意見書」を採択、直ちに国、県に送付した。特別委員会は被災者の生活再建、雇用の確保、農・漁業の再生、放射能除染など執行部と一丸となって取り組み、平成23年11月の改選後は新地町復興対策特別委員会を設置し大震災からの復興、原子力災害等について調査検討し、集団移転や農地の復旧、除染など町民が安

心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

また、新地町は福島県の北端で宮城県に接したところで、宮城県の南端である山元町議会と古くから交流があり山元町議会・新地町議会議員交流会を毎年開催し両町共通の課題である常磐線の復旧、常磐自動車道の早期開通など両町が一体なり取り組まなければならない問題の研修会及び意見交換、時には広域的に要望活動も併せて行っており、今年で15年目を迎える。